

## 産業保健相談員の就任に当たって

産業保健相談員（労働衛生関係法令）

荒 川 輝 雄

労働衛生関係法令担当の産業保健相談員に就任いたしました荒川輝雄と申します。

厚生労働省（旧 労働省）に採用され、本省、都道府県労働局（旧 労働基準局）及び労働基準監督署に勤務してきました。

本省においては、労働安全衛生関係法令の改正（特定化学物質関係、有機溶剤関係、健康管理手帳関係など）、各種通達等の作成に従事し、改正法令の説明会も実施しました。

都道府県労働局、労働基準監督署においては、様々な業種、規模の事業場、関係団体の指導に従事しました。労働基準監督署では、労働安全衛生法第 88 条に基づく各種の設置届の審査及び実地調査を行い、その中には、局所排気装置などの審査やその性能の実地調査もありました。

また、中央労働災害防止協会においては、労働安全衛生マネジメントシステムやリスクアセスメント関連の研修、講演の講師を務め、全国産業安全衛生大会における講演やシンポジウムの司会の経験、産業医研修の講師の経験もしました。

労働安全衛生関係法令の改正、通達等の作成の経験及び現場での指導、調査の経験を生かして、労働衛生関係法令に関する相談に対応したいと思います。相談された方には、事案の実情をよくお聞きした上で、法令、通達の趣旨・目的を含めて理解していただけるように説明いたしたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

元厚生労働省化学物質調査課長

元（公社）ボイラ・クレーン安全協会理事・事務局長